

(仮称) 千代田ふれあいセンター整備構想 (案)

1. 事業内容

千代田地区における、文化及び福祉その他の活動の場を提供し、市民の交流並びに地域における互助及び共助の促進を図ることを目的として、佐倉市染井野3丁目3番4号外に（仮称）千代田ふれあいセンターを設置します。

2. 予定地

佐倉市染井野3丁目3-4,5,6,7 (1,574.37 m²)

3. 施設概要

既存建物（延床面積 548.15 m²）を改修し利活用します。市民の交流という機能を重視し、地域の誰もが気軽に利用できるフリースペースをメインとする施設とします。

なお、駐車場スペースについては現在敷地内に 10 台ありますが、不足することが見込まれるため、近隣に 16 台程度（570 m²）確保する予定です。

4. 背景

佐倉市は、市民文化の向上及び福祉の増進並びに市民の連帯意識を高め、健康で文化的な近隣社会をつくることを目的として、現在、市内に4か所のコミュニティセンター（志津コミュニティセンター、西志津ふれあいセンター、佐倉コミュニティセンター、和田コミュニティセンター）を設置しています。しかし、合計すると人口4万人を有する臼井・千代田地区には未だに設置されていない状況です。地域における互助、共助の重要性が高まるなか、佐倉市全体の公共施設の配置を考慮すると、千代田地区にコミュニティセンターを設置することの効果は高いと考えられます。

5. 経緯

平成17年6月以来、千代田地区社会福祉協議会会長あるいは千代田地区の自治会・町内会長の連名等により、染井野3丁目の株式会社大林組・染井野地区販売管理センター（以下「販売センター」という。）を佐倉市で取得し、公共施設に転用してほしいといった要望が複数回にわたり提出されてきました。

販売管理センターは、染井野地域の中央部の幹線道路に面した位置にあり、これまでも、地域の行事・集会等の会場として利用されています。

そのような中、大林組が宅地分譲の進捗により販売センター廃止の方針を明らかにしたことから、地域からの要望に基づき、公共施設としての利用の可能性について大林組と協議を行ってきました。

今般、市にとって有利な条件が提示されたことから、販売センターの施設及び用地を購入し、改修整備を行ったうえで、市内5か所目のコミュニティセンターとして（仮称）千代田ふれあいセンターを設置しようとするものです。

6. 改修後施設構想

エントランスホール	210 m ²	
事務室	24 m ² (3 席)	
印刷室	15 m ²	
防音室	52 m ² (25 名)	
大会議室	122 m ² (60 名)	
調理室兼会議室	32 m ² (15 名)	会議室等計 206 m ² (100 名)
倉庫 1	20 m ²	※会議室となる可能性もあり
倉庫 2	6 m ²	

7. 整備スケジュール

施設計画意見公募	平成 26 年 10 月 20 日～11 月 4 日
施設計画決定	平成 26 年 11 月
施設取得予算案提出	平成 26 年 11 月定例議会
施設設計費予算案提出	平成 26 年 11 月定例議会
取得契約案提出	平成 27 年 3 月定例議会
施設設計	平成 27 年 1 月～6 月
施設用途変更手続き	平成 27 年 7 月～11 月
改修予算案提出	平成 27 年 9 月定例議会
改修工事	平成 27 年 12 月～平成 28 年 4 月
開所	平成 28 年 6 月

8. 事業費（概算）

約 1 億 500 万円（用地・建物取得費、改修工事費等含む）